

ー坂町県道推進室からのお知らせー

県道だより

第69号 発行：令和5年3月1日



〒731-4393 広島県安芸郡坂町
平成ヶ浜一丁目1番1号
坂町県道推進室
TEL (082) 820-1536
FAX (082) 820-1523
E-mail:kendou@town.saka.lg.jp

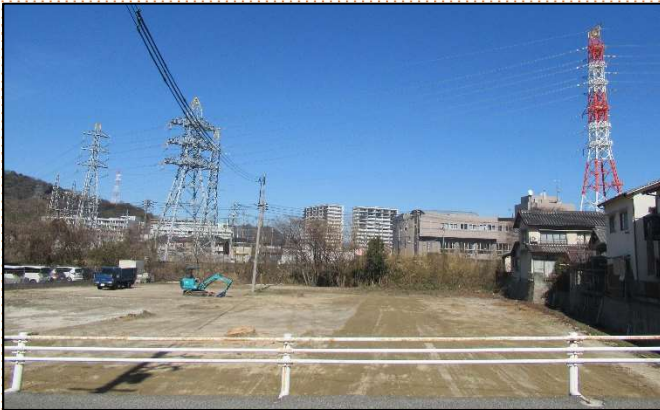
県道坂小屋浦線進捗状況のお知らせ

広島県では坂町役場付近の高架橋予定箇所から、国道31号及びJRを跨ぐ高架橋下部工事に着手しております。

(樹木・遊具等撤去前の丸子児童遊園地)



(樹木・遊具等撤去後の丸子児童遊園地)



(保健センター利用者の臨時駐車場)



丸子児童遊園地内の状況

森浜地区側の高架橋予定箇所である丸子児童遊園地内の工事に伴い、坂町では広島県からの補償により、丸子児童遊園地内の樹木や遊具等の撤去を行いました。

工事により丸子児童遊園地が利用できなくなり、利用者の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、県道坂小屋浦線の早期完成に向けて広島県と共に取り組んでまいりますので、引き続き、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



保健センター利用者の駐車場整備

丸子児童遊園地の横にあった保健センター利用者用の駐車場についても、丸子児童遊園地内の高架橋工事に伴い、利用できなくなりましたが、保健センター付近に臨時駐車場が整備されましたので、保健センターに来場される時にご利用ください。

関係地権者の皆様のご理解とご協力いただき ありがとうございます。

令和5年3月1日現在の進捗状況をお知らせします。

1工区（荒神橋まで）で用地65件（全体65件 ※）、家屋39件（全体39件）の補償契約が済んでいます。これまで、地権者の皆様には、県道坂小屋浦線（1工区）の事業にご理解とご協力をいただき、ありがとうございました。

（数値は1工区（荒神橋）まで）

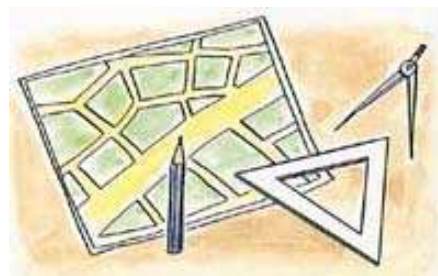
用地測量	家屋調査	用地買収	家屋補償
100%	100%	100%	100%

※ JR用地につきましては、高架橋が完成した後に契約予定となっています。

県道坂小屋浦線2工区の進捗状況

広島県では、県道坂小屋浦線2工区について、地権者の皆様にご説明させていただいた箇所から測量調査や境界立会等を行いつつ、現在は、県道坂小屋浦線2工区の詳細な図面の作成に着手しております。

図面の作成後には、地権者の皆様に県道坂小屋浦線（2工区）の事業について、より具体的な説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。



町道・橋梁の整備

（恵美須橋の拡幅工事）

坂町では、町道総頭川1号線と町道浜田中洲線を接続する恵美須橋の拡幅工事に着手しております。

皆様にはご不便をおかけしておりますが、工事は今月末に完成する予定です。

迅速かつ確実に工事を行ってまいりますので、ご理解とご協力の程、よろしくお願いいたします。

